

総

務

1.	広聴	- 61-
2.	情報公開・個人情報保護	- 63-
3.	市庁舎	- 67-
4.	保健所・教育総合センター (はぐくみセンター)	- 69-
5.	ガバナンスの推進	- 70-
6.	令和7年度の予算編成方針	- 71-
7.	各会計別集計表	- 72-
8.	令和7年度一般会計 当初予算款別構成表	- 74-
9.	令和7年度特別会計 当初予算款別構成表	- 76-
10.	一般会計の推移	- 78-
11.	一般会計決算年度別 実質収支等	- 79-
12.	一般会計決算年度別財源表	- 79-
13.	地方交付税	- 80-
14.	年度別一般会計当初予算 経費別市民1人当たり額表	- 80-
15.	市債	- 81-
16.	財産	- 82-
17.	行財政改革	- 85-
18.	市税	- 86-
19.	滞納整理	- 92-
20.	選挙	- 95-

1. 広 聴

(1) 広聴活動

【総務課、共生社会推進課、子ども給付課、子ども育成課、産業政策課、特別支援教育推進課】

ア 市民相談（令和7年度）

種 別	実 施 場 所	実 施 日	実 施 時 間	担当課
弁護士による 法 律 相 談	市役所玄関ホール会議室	月・水	9時～12時 13時～16時	総 務 課
司法書士による 法 律 相 談	市役所玄関ホール会議室	第2・第4木	13時～16時20分	
行 政 相 談	市役所玄関ホール会議室	第3金	9時～12時	
人 権 相 談	市役所玄関ホール会議室	第1・第3金	13時～16時	共 生 社 会 推 進 課
	月ヶ瀬行政センター内相談室	4・8・12月第1木曜日		
	都祁行政センター内相談室	4・8・12月第1水曜日		
障害者就業・ 生活支援相談	市役所玄関ホール会議室	火（予約優先）	10時～16時	なら障がい者 就業・生活支援 センターコンパス （産業政策課）
子 ども の 発 達 相 談	はぐくみセンター	月～金	9時～17時	特 別 支 援 教 育 推 進 課
家庭児童相談	市役所子ども育成課	月～金	9時～17時	子ども育成課
ひとり親家庭等 相 談	市役所子ども給付課	月～金	9時～17時	子ども給付課
養育費等相談	奈良県スマイルセンター	毎月2回程度 （要予約）	13時～16時	子ども給付課
ひとり親家庭のための 法 律 相 談	奈良県スマイルセンター	毎月第3土曜日他 （要予約）	13時30分～16時30分	子ども給付課
消費生活相談	市役所消費生活センター	月～金	9時～16時	産 業 政 策 課
女性問題相談	奈良市女性問題相談室	月・火・水・金・土	10時～12時 13時～16時	共 生 社 会 推 進 課
	西部会館2階相談室	月・水	10時～12時 13時～16時	
	北部会館2階相談室	木	10時～12時 13時～16時	
女性のための 法 律 相 談	市役所本庁舎内	毎月第3木曜日 ※（要予約）	10時～12時 13時～15時	
DV相談ダイヤル	配偶者暴力相談支援センター	月～土	10時～12時 13時～16時	
LGBT法律相談	市役所本庁舎内	毎月第4金曜日 ※（要予約）	10時～12時 13時～15時	

イ 取扱状況（令和6年度）

（単位：件）

種別 \ 月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
弁護士による 法律相談	112	119	122	130	88	105	122	102	106	89	97	128	1,320
司法書士による 法律相談	9	10	10	10	10	9	10	8	10	8	10	10	114
行政相談	2	1	5	10	1	4	13	16	4	1	8	1	66
人権相談	2	1	3	1	3	2	2	2	2	1	1	3	23
障害者就業・ 生活支援相談	6	5	5	8	4	3	5	6	2	4	2	3	53
家庭児童相談	192	212	277	246	219	282	310	263	263	220	260	276	3,020
ひとり親家庭等 相談	105	104	101	110	122	120	99	96	80	79	72	107	1,195
消費生活相談	192	206	176	199	171	180	187	167	214	172	160	179	2,203
女性問題相談	176	165	168	164	165	158	175	167	149	132	145	156	1,920
女性のための 法律相談	7	3	7	6	1	5	2	4	4	7	3	3	52
配偶者暴力相談	44	42	54	55	52	68	83	59	32	38	45	35	607
LGBT法律相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	847	868	928	939	836	936	1,008	890	866	751	803	901	10,573

ウ 市長への手紙

市民の市政に対する意見や提言を市政に反映させるため、平成20年度から実施している。専用封筒を市役所・出張所・行政センター・公民館などの市の施設に配置している。

エ 市役所コールセンターの運営

市民からの問い合わせ電話への対応に、「お待たせしない」「たらいまわしをしない」ことを目的として、市役所コールセンターを設置している。

これは、市民が気軽に市役所にアクセスしやすい仕組みとして、「どこに聞いたらいいかわからない」という不安を解消し、市の制度や手続きなど各種の問い合わせに答えることで、市民サービスの向上と業務の効率化を図るためのものであり、平成19年5月から本格運営を行っている。

オ 市民意識調査

これからの市政のあり方を考えていくにあたっての基礎資料とすることを目的に、市民が日ごろの生活で感じていることや市民の市政に対する意見等、市民の包括的な意識調査を行う。

(1) 情報公開

情報公開制度は、統計書、報告書、計画書、手引書その他市政に関する情報を市が自主的・能動的に提供する情報提供制度と、市民等の求めに応じて行政文書を開示する行政文書開示制度からなっている。

市では、平成10年4月1日から奈良市情報公開条例を施行しているが、平成19年12月議会で、「知る権利」と「説明責任」を目的規定に明記するなど全部改正し、平成20年4月1日から施行している。改正後の条例は、地方自治の本旨にのっとり、市民の知る権利を尊重し、行政文書の開示を請求する権利を明らかにするとともに、原則開示の考え方による情報公開の総合的な実施により、市政に対する市民の信頼を確保し、公正で開かれた市政を推進することを目指すものである。

また、平成24年3月には、権利の濫用条項を新たに規定するとともに、実施機関に議会を加えるなどの改正を行い、平成24年4月1日から施行している。

① 行政文書開示請求の件数及び処理の状況（令和6年度）

(単位：件)

実 施 機 関	合 計	処 理 状 況						取下げ
		開 示	部分開示	不 開 示	拒 否	不 存 在	却 下	
市 長	201	20	91	2	13	30	3	42
公営企業管理者	16	5	9	0	0	0	0	2
消 防 長	6	1	2	0	0	0	0	3
教 育 委 員 会	41	5	24	0	0	6	1	5
選挙管理委員会	1	0	1	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	2	0	1	1	0	0	0	0
農 業 委 員 会	2	1	1	0	0	0	0	0
固定資産評価 審 査 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
議 会	2	0	1	0	0	0	0	1
計	271	32	130	3	13	36	4	53

② 行政文書任意開示申出の件数及び処理の状況（令和6年度）

（単位：件）

実施機関	合計	処 理 状 況						取下げ
		開 示	部分開示	不 開 示	拒 否	不存在	却 下	
市長	3	1	2	0	0	0	0	0
計	3	1	2	0	0	0	0	0

③ 不服申立ての件数及び処理の状況（令和6年度）

（単位：件）

令和6年度 新規件数	過年度 繰越件数	計	処理状況				取下げ	処理中 ※
			却下	棄却	一部 認容	認容		
34	56	90	5	2	2	3	0	78

※令和7年3月31日現在

(2) 個人情報保護

市では、市民等の個人情報を様々な形で保有しているが、昨今の情報管理システムや情報通信システム等の技術的な進展により、個人情報を短時間で大量に処理することができるようになった。これにより、市民サービスの向上に役立っている反面、その取扱いによっては個人の権利や利益を侵害するおそれが高まっている。

社会全体のデジタル化のなかで、民間、国、地方公共団体ごとに定められていた個人情報保護法制の規定がデータ流通の支障となっていたこともあり、これらの個人情報法制を法の下に一元化するために、国において、個人情報の保護に関する法律が令和3年に改正され、令和5年4月から地方公共団体にも同法律の規定が直接適用されることになった。

本市においても、令和5年4月から法に基づく規律が適用されることになることから、令和4年12月定例会において、奈良市個人情報保護条例及び奈良市特定個人情報保護条例を廃止し、奈良市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定し、令和5年4月1日から施行している。

① 個人情報ファイル簿の件数

実 施 機 関	件 数
市 長	108
公営企業管理者	4
消 防 長	6
教 育 委 員 会	19
選挙管理委員会	1
公 平 委 員 会	0
監 査 委 員	0
農 業 委 員 会	1
固定資産評価 審 査 委 員 会	0
議 会	0
計	139

※対象となる本人の数が1,000人以上のものに限る。

② 開示請求の件数及び処理の状況(令和6年度)

(単位：件)

実 施 機 関	合計	処 理 状 況						取下げ
		開示	部 開 分 示	不開示	拒否	却下	不存在	
市 長	58	24	27	3	0	0	0	4
公営企業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0
消 防 長	2	0	1	0	0	0	0	1
教 育 委 員 会	6	0	6	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	1	0	1	0	0	0	0	0
固定資産評価 審 査 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0	0
計	67	24	35	3	0	0	0	5

③ 訂正請求の件数及び処理の状況(令和6年度)

(単位：件)

実施機関	合計	処 理 状 況			取下げ
		訂正	部分訂正	不訂正	
すべての実施機関	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

④ 利用停止請求の件数及び処理の状況(令和6年度)

(単位：件)

実施機関	合計	処 理 状 況			取下げ
		利用停止	一部利用停止	利用不停止	
すべての実施機関	0	0	0	0	0

⑤ 不服申立ての件数及び処理の状況(令和6年度)

(単位：件)

令和6年度 新規件数	過年度 繰越件数	計	処理状況				取下げ	処理中 ※
			却下	棄却	一部 認容	認容		
3	18	21	2	10	4	1	0	4

※令和7年3月31日現在

3. 市 庁 舎

【資産管理課】

所 在 地 二条大路南一丁目1番1号
敷地面積 31,366.82㎡

(1) 中央棟、東棟、西棟（議会棟）

建築面積 6,747.55㎡
延床面積 23,285.31㎡
構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
階 層 中央棟 地下1階、地上6階、塔屋2階
東 棟 地上2階
西 棟 地上4階

高 さ 32.24m
軒 高 24.54m
建 設 費 4,571,086,970円
着 工 昭和50年8月23日
竣 工 昭和52年2月11日

(2) 北棟

建築面積 1,657.00㎡
延床面積 9,652.49㎡
構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造
階 層 地下1階、地上6階、塔屋2階
高 さ 28.52m
軒 高 23.48m
建 設 費 2,446,857,700円
着 工 平成元年12月18日
竣 工 平成3年6月25日

(3) 駐車場棟

建築面積 4,554.00㎡
延床面積 4,340.00㎡
構 造 鉄骨造
階 層 地上1階平屋建
駐車台数 1階 121台 屋上 173台 その他平面 135台 計429台
高 さ 5.40m
軒 高 3.05m
建 設 費 574,987,200円
着 工 平成3年12月9日
竣 工 平成5年9月16日

(4) 倉庫棟

建築面積 450.00㎡
延床面積 608.00㎡
構 造 鉄骨造
階 層 地上2階
高 さ 9.95m
軒 高 9.95m
建 設 費 108,360,000円
着 工 平成12年3月29日
竣 工 平成12年11月21日

(5) 非常用発電機室棟

建築面積	99.65m ²
延床面積	97.50m ²
構 造	鉄筋コンクリート造
階 層	地上1階
高 さ	7.40m
軒 高	6.80m
建 設 費	201,420,000円
着 工	平成26年10月1日
竣 工	平成27年3月16日

4. 保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）

【総務課】

(1) 施設の概要

所在地	三条本町 13 番 1 号
敷地面積	2,958.13 m ²
建築面積	1,986.25 m ²
延床面積	15,202.36 m ²
構造	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
施設内容	1 階 ボランティアインフォメーションセンター 2 階 地域子育て支援センター他 地下 1 階、2～5 階 保健所、保健センター 6～8 階 教育センター 9 階 教育センター（キッズドームシアター他）
高さ	39.96m
建設費	4,720,794,700 円
着工	平成 20 年 12 月 12 日
竣工	平成 23 年 2 月 2 日

(2) 建物の特徴

① 屋上緑化

6階の屋上緑化は、その下部にある屋外機等の目隠しをしている。
（緑化面積 約200m²、樹種 リュウノヒゲ、フィリフェラオーレア）

② 太陽光発電

屋上に太陽光発電装置（10kw）を設置し、建物内の電源として利用。

③ 雨水の再利用（市庁舎等では初めて実施）

建物に降った雨水は地下ピットに集め、建物内の便所の洗浄水として再利用。

④ 免震構造（市庁舎等では初めて実施）

建物の構造については、鉄骨造の免震基礎とし、地震時には振幅を抑制する構造になっている。

(1) 職員の職務に関する要望等の記録と公表に関する制度

奈良市入札制度等改革検討委員会から平成23年3月29日に「奈良市政と公職者との間の職務執行の透明性の確保に関する提言」があり、その中で「奈良市議会議員等の公職者の活動と奈良市政の入札を含む全ての職務執行の透明性を確保するため、市議会議員等の公職者の要望等についてはすべて記録化し、原則、全件公開することが必要である。」と結論付けられた。この提言を受け、公職者※1から職員※2が受けた要望等※3を文書として記録し、その概要及び公職者の職名及び氏名を定期的に公表することによって市政の透明性を高めようと「奈良市職員の職務に関する要望等の記録等に関する要綱」を制定し、平成23年5月9日から施行した。本制度はこの要綱に基づき実施している。

① 要望等の記録

職員は、公職者から要望等を口頭又は文書（ファクシミリ、電子メール等を含む。）で受けたときは、記録票を作成する。ただし、公式又は公開の場において行われる要望等で議事録等により別に記録がされるとき、要望等の内容が単なる問い合わせや公表されている事実内容の確認であることが明白であるときは作成しないことができる。

② 要望等の公表

記録された要望等は、その概要や要望等を行った者の職名と氏名を取りまとめ、市ホームページを通じて定期的に公表する。

【参考：用語について】

- ※1 公職者：国会議員、地方公共団体の議会の議員及び他の地方公共団体の長（これらの者の秘書、代理人、使者を含む。）
- ※2 職員：地方公務員法第3条第2項に規定する一般職の職員
- ※3 要望等：要望、要請、提言、提案、相談、意見、苦情、依頼その他これらに類する行為で、職員以外の者が、職員に対し、職務の執行に関し一定の具体的な行為をし、又はしないことを働きかけること

○要望等記録制度の運用状況

令和6年度 145件

令和7年度編成においては、物価高騰の影響により、経常経費の増加が見込まれ、厳しい財政状況になることが予測されるとともに、老朽化が進む施設の維持をはじめとした大きな財政負担が予定されている。これらのことを踏まえて、次に掲げる基本方針に沿って取り組むものとする。

(1) 事務事業の見直し

人口減少社会において、今後これまでの職員数を維持することが難しくなることから、全ての事務事業について、予算の有無に関わらず職員の事務効率化の観点からも「やめる事務」「やめる事業」を十分に検討すること。漫然と従前どおりのやり方を継続しないこと。

また、特に近年始まった事業については、その効果を検証し、継続すべきなのか、実施方法は適切なのかを十分に検討すること。

(2) 徹底した行財政改革の取組

全ての施策の目的や必要性の再検証に加え、市職員全員が厳しい財政状況を認識し、一人一人が創意工夫を凝らして改善に取り組むとともに緊急性や優先順位、実施手法の適否をゼロベースで見直すことにより、今後得られる便益と財政負担を十分に比較考量した上で、中長期的な視点に立った行財政改革を徹底して行うこと。

(3) 部局内マネジメントの強化

各部局長においては強いマネジメント力を発揮し、限られた財源を有効活用するために行財政改革を行うとともに、先を見据えた事業展開を行うことで、確かな財政基盤を堅持し、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立に取り組みに努めること。

(4) 施策の方向性

奈良市第5次総合計画及び第2期奈良市総合戦略で掲げるまちの方向性の実現に向けて、エビデンスに基づいた政策を企画立案することで、安全・安心に暮らせるまちの実現のための取組を推進すること。

7. 各会計別集計表

【財政課】

年 度 会計別		令和 7 年度当初予算額 (A)	令和 6 年度最終予算額 (B)	
一 般 会 計		167, 288, 148	178, 393, 309	
特 別 会 計	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 金	(廃 止)	27, 500	
	国 民 健 康 保 険	35, 300, 000	35, 976, 672	
	土 地 区 画 整 理 事 業	1, 591, 000	1, 645, 919	
	介 護 保 険	38, 400, 000	37, 786, 735	
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	67, 000	107, 000	
	後 期 高 齢 者 医 療	9, 252, 000	8, 815, 000	
	サマルカンド交流事業	115, 000	—	
	特 別 会 計 合 計	84, 725, 000	84, 358, 826	
公 営 企 業 会 計	病院 事業	収 益 的 支 出	907, 132	1, 397, 235
		資 本 的 支 出	180, 947	183, 080
		小 計	1, 088, 079	1, 580, 315
	水道 事業	収 益 的 支 出	9, 170, 000	8, 974, 000
		資 本 的 支 出	4, 520, 000	5, 267, 460
		小 計	13, 690, 000	14, 241, 460
	下水道 事業	収 益 的 支 出	8, 322, 000	8, 362, 000
		資 本 的 支 出	4, 106, 000	4, 548, 278
		小 計	12, 428, 000	12, 910, 278
	公営企業会計合計		27, 206, 079	28, 732, 053

(単位：千円、%)

比較増減 (A) - (B)	対前年度比 (A)/(B)×100	令和5年度歳出決算額
△11,105,161	93.8	150,929,645
△27,500	(皆 減)	7,429
△ 676,672	98.1	35,818,613
△54,919	96.7	1,093,337
613,265	101.6	35,575,470
△ 40,000	62.6	47,733
437,000	105.0	7,737,471
115,000	(皆 増)	—
366,174	100.4	80,280,053
△ 490,103	64.9	1,104,112
△ 2,133	98.8	182,635
△ 492,236	68.9	1,286,747
196,000	102.2	8,480,150
△ 747,460	85.8	3,515,400
△ 551,460	96.1	11,995,550
△ 40,000	99.5	8,076,514
△ 442,278	90.3	3,934,411
△ 482,278	96.3	12,010,925
△ 1,525,974	94.7	25,293,222

8. 令和7年度一般会計当初予算款別構成表

【財政課】

(1) 歳入

(単位：千円)

款名	予算額	左のうち 一般財源、特定財源の別	予算額
① 市 税	56,123,766	○一 般 財 源	96,551,046
内 市 民 税	27,931,374	市 税	56,123,766
固 定 資 産 税	20,969,363	地 方 譲 与 税	914,000
そ の 他	7,223,029	利 子 割 交 付 金	100,000
2 地 方 譲 与 税	914,000	配 当 割 交 付 金	950,000
3 利 子 割 交 付 金	100,000	株式等譲渡所得割交付金	1,350,000
4 配 当 割 交 付 金	950,000	法 人 事 業 税 交 付 金	580,000
5 株式等譲渡所得割交付金	1,350,000	地 方 消 費 税 交 付 金	8,500,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	580,000	ゴルフ場利用税交付金	300,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	8,500,000	環 境 性 能 割 交 付 金	180,000
8 ゴルフ場利用税交付金	300,000	国 有 提 供 施 設 等 所在市町村助成交付金	3,100
9 環 境 性 能 割 交 付 金	180,000	地 方 特 例 交 付 金	324,500
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	3,100	地 方 交 付 税	23,290,000
11 地 方 特 例 交 付 金	324,500	交通安全対策特別交付金	50,000
12 地 方 交 付 税	23,290,000	財 産 収 入	456,755
13 交通安全対策特別交付金	50,000	寄 附 金	1,053,500
⑭ 分 担 金 及 び 負 担 金	535,732	繰 入 金	2,320,890
⑮ 使 用 料 及 び 手 数 料	2,680,561	諸 収 入	54,535
16 国 庫 支 出 金	36,268,721	市 債(臨時財政対策債)	-
17 県 支 出 金	12,351,054	○特 定 財 源	70,737,102
⑯ 財 産 収 入	786,866	分 担 金 及 び 負 担 金	535,732
⑰ 寄 附 金	1,491,800	使 用 料 及 び 手 数 料	2,680,561
⑱ 繰 入 金	3,228,904	国 庫 支 出 金	36,268,721
㉑ 諸 収 入	2,953,544	県 支 出 金	12,351,054
22 市 債	14,325,600	財 産 収 入	330,111
○印は自主財源 その他は依存財源 合 計	167,288,148	寄 附 金	438,300
		繰 入 金	908,014
		諸 収 入	2,899,009
		市 債	14,325,600
		合 計	167,288,148

(2) 歳 出

(単位：千円)

款 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議 会 費	651,477			1	651,476
2 総 務 費	18,151,614	2,075,834	732,000	1,731,952	13,611,828
3 民 生 費	78,022,343	42,086,879	374,500	1,361,368	34,199,596
4 衛 生 費	13,420,896	907,599	1,812,600	1,564,354	9,136,343
5 労 働 費	109,361	6,585			102,776
6 農林水産業費	771,322	195,593	31,600	81,180	462,949
7 商 工 費	1,048,579	26,036		742,130	280,413
8 観 光 費	1,113,665	34,472	148,700	172,410	758,083
9 土 木 費	15,526,337	1,764,293	7,766,900	799,720	5,195,424
10 消 防 費	5,201,804	17,871	838,500	241,144	4,104,289
11 教 育 費	14,084,106	1,427,957	2,544,800	1,027,727	9,083,622
12 災害復旧費	97,000	12,420	76,000	3,575	5,005
13 公 債 費	18,668,118	9,289		33,856	18,624,973
14 諸 支 出 金	371,526	54,947		32,310	284,269
15 予 備 費	50,000				50,000
合 計	167,288,148	48,619,775	14,325,600	7,791,727	96,551,046

9. 令和7年度特別会計当初予算款別構成表

【財政課】

(1) 国民健康保険特別会計

(歳入) (歳出) (単位：千円)

款 名	予 算 額	款 名	予 算 額
1. 国民健康保険料	6,462,634	1. 総務費	681,681
2. 使用料及び手数料	90	2. 保険給付費	25,464,811
3. 国庫支出金	10,000	3. 事業費納付金	8,454,928
4. 県支出金	26,126,607	4. 共同事業拠出金	9
5. 財産収入	500	5. 保健事業費	348,061
6. 繰入金	2,640,764	6. 基金積立金	500
7. 諸収入	59,405	7. 諸支出金	350,010
計	35,300,000	計	35,300,000

(2) 土地地区画整理事業特別会計

(歳入) (歳出) (単位：千円)

款 名	予 算 額	款 名	予 算 額
1. 国庫支出金	95,333	1. 西大寺駅南地区土地地区画整理事業費	1,927
2. 清算金	1,927	2. J R 奈良駅南地区土地地区画整理事業費	878,700
3. 繰入金	1,105,740	3. 公債費	710,373
4. 市債	388,000		
計	1,591,000	計	1,591,000

(3) 介護保険特別会計

(歳入) (歳出) (単位：千円)

款 名	予 算 額	款 名	予 算 額
1. 保険料	8,277,620	1. 総務費	829,800
2. 国庫支出金	8,665,171	2. 保険給付費	35,950,000
3. 支払基金交付金	10,062,509	3. 地域支援事業費	1,464,069
4. 県支出金	5,270,290	4. 基金積立金	11,354
5. 財産収入	11,354	5. 諸支出金	144,777
6. 繰入金	6,087,168		
7. 市債	18,900		
8. 諸収入	6,988		
計	38,400,000	計	38,400,000

(4) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

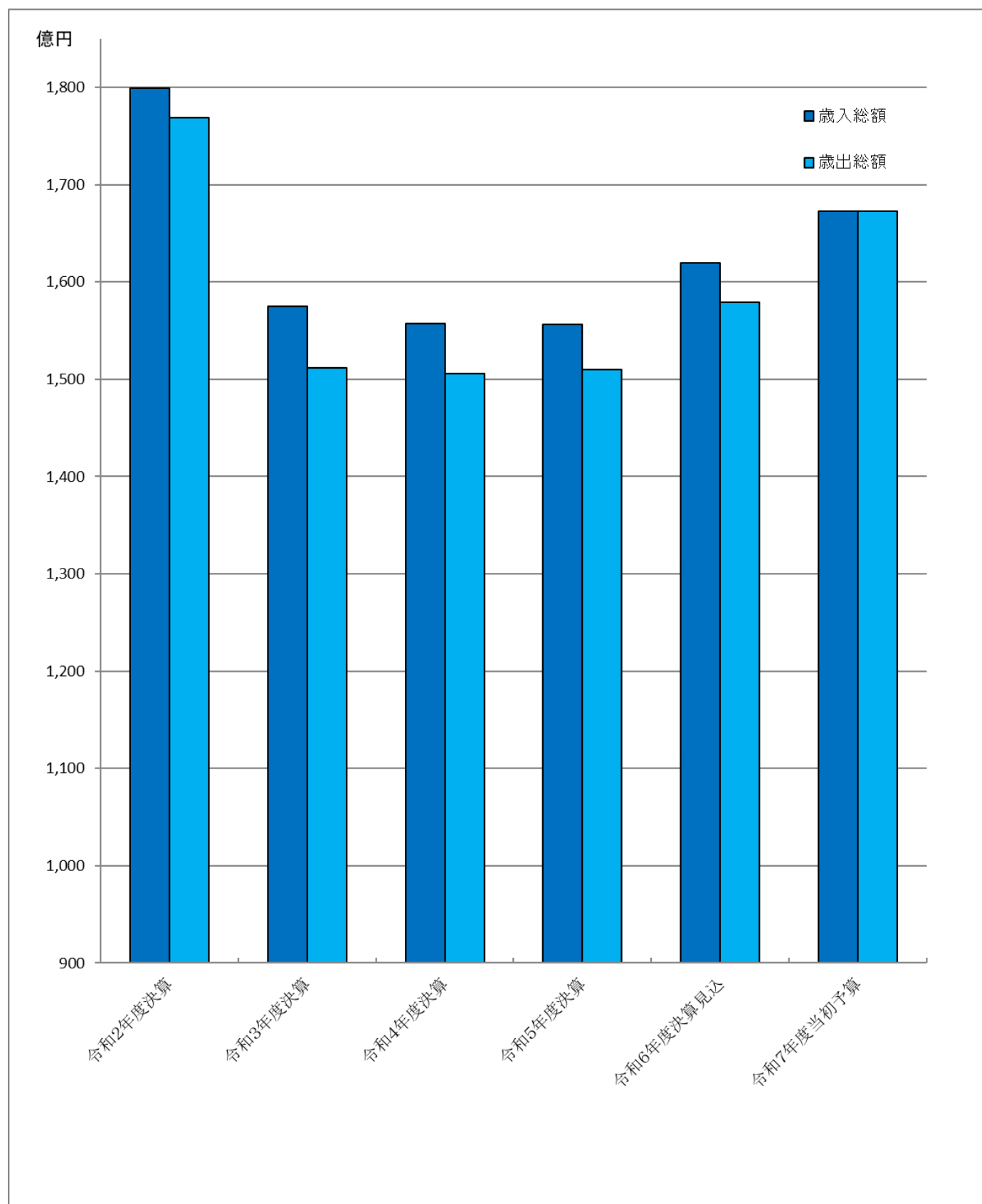
(歳入)			(歳出)			(単位：千円)			
款		名	予 算 額		款		名	予 算 額	
1. 繰	入	金	8,208		1. 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			49,467	
2. 繰	越	金	42,089		2. 諸	支	出	金	17,533
3. 諸	収	入	16,703						
計			67,000		計			67,000	

(5) 後期高齢者医療特別会計

(歳入)			(歳出)			(単位：千円)		
款		名	予 算 額		款	名		予 算 額
1. 後期高齢者医療保険料			7,689,857		1. 総 務 費			147,825
2. 国 庫 支 出 金			69,738		2. 後 期 高 齢 者 医 療 金 広 域 連 合 納 付 金			9,104,175
3. 繰 入 金			1,443,199					
4. 繰 越 金			37,233					
5. 諸 収 入			11,973					
計			9,252,000		計			9,252,000

(6) サマルカンド交流事業特別会計

(歳入)		(歳出)		(単位：千円)	
款	名	予 算 額	款	名	予 算 額
1. 国	庫 支 出 金	31,120	1. 国 際 交 流 事 業 費		68,000
2. 繰	入 金	83,880	2. 基 金 積 立 金		47,000
	計	115,000		計	115,000



11. 一般会計決算年度別実質収支等

【財政課】

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
歳 入 総 額	179,948,258	157,487,848	155,671,283	155,529,229	161,996,349
歳 出 総 額	176,903,879	151,165,432	150,642,356	150,929,645	157,827,489
歳入歳出差引額	3,044,379	6,322,416	5,028,927	4,599,584	4,168,860
翌年度へ繰り越すべき財源	217,443	822,419	1,142,095	851,631	820,153
実 質 収 支 額	2,826,936	5,499,997	3,886,832	3,747,953	3,348,707

※令和 6 年度については見込額

12. 一般会計決算年度別財源表

【財政課】

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
市 税	51,631,312	51,671,479	52,433,832	52,895,421	52,927,129
地 方 譲 与 税	811,994	828,533	830,365	841,564	851,564
利 子 割 交 付 金	93,519	50,921	29,848	25,731	34,592
配 当 割 交 付 金	485,030	690,237	632,512	722,435	1,015,418
ゴルフ場利用税交付金	245,048	283,741	273,503	273,029	259,726
自動車取得税交付金	0	0	4,229	18,798	0
地 方 交 付 税	15,336,325	18,773,175	19,838,032	21,470,695	23,800,428
国 庫 支 出 金	67,551,173	39,920,565	40,678,006	36,867,146	36,756,993
財 産 収 入	692,812	427,785	466,805	479,742	1,215,214
そ の 他	43,101,045	44,841,412	40,484,151	41,934,668	45,135,285
合 計	179,948,258	157,487,848	155,671,283	155,529,229	161,996,349

※令和 6 年度については見込額

13. 地 方 交 付 税

【財政課】

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和3年度 決 算	令和4年度 決 算	令和5年度 決 算	令和6年度 決 算 見 込	令和7年度 当 初 予 算
基 準 財 政 需 要 額	62,030,397	64,648,951	66,825,892	69,917,546	71,040,000
基 準 財 政 収 入 額	44,041,253	45,608,099	46,262,194	47,025,127	48,700,000
交 付 基 準 額	17,989,144	19,040,852	20,563,698	22,892,419	22,340,000
調 整 額	0	0	0	0	0
普 通 交 付 税 額	17,989,144	19,040,852	20,563,698	22,892,419	22,340,000
特 別 交 付 税 額	784,031	797,180	906,997	908,009	950,000
地 方 交 付 税 額 合 計	18,773,175	19,838,032	21,470,695	23,800,428	23,290,000
指 数	100.0	105.7	114.4	126.8	124.1

※ 指数は令和3年度交付額を100とする。

14. 年度別一般会計当初予算経費別市民1人当たり額表

【財政課】

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人 件 費	74,163	74,233	73,098	77,381	80,144
扶 助 費	92,893	95,481	101,325	109,716	118,507
維 持 補 修 費	5,793	6,683	7,652	6,944	6,285
物 件 費	68,618	74,424	77,654	81,177	83,866
補 助 費 等	40,047	39,724	42,868	52,820	53,101
投 資 的 経 費	28,196	20,708	40,413	50,207	48,718
普 通 建 設 事 業	28,015	20,526	40,233	50,029	48,438
災 害 復 旧 事 業	181	182	180	178	280
貸 付 及 び 積 立 金	4,048	4,170	4,244	6,866	7,136
公 債 費	51,453	49,678	51,242	52,151	53,950
繰 出 金	26,675	28,411	29,629	29,948	31,751
合 計	391,886	393,512	428,125	467,210	483,458

※ 年度当初現在の人口から算出。

15. 市 債

【財政課】

(単位：千円)

会 計 別		区 分	令和5年度末 市 債 残 高	令和6年度末 市 債 残 高 見 込 額	令 和 7 年 度 中 市 債 増 減 見 込 額		令和7年度末 市 債 残 高 見 込 額
					起債見込額	元 金 償 還 見 込 額	
一 般 会 計		1. 普 通 債	92,013,835	96,773,123	13,411,100	9,097,322	101,086,901
		(1)土 木	28,549,057	31,088,930	7,640,900	3,010,588	35,719,272
		(2)教 育	27,111,766	28,153,600	3,149,400	2,921,559	28,381,441
		(3)公 営 住 宅	1,581,285	1,293,644	126,000	256,297	1,163,347
		(4)そ の 他	34,771,727	36,236,949	2,494,800	2,908,908	35,822,841
		2. 災 害 復 旧 債	157,779	172,506	76,000	24,434	224,072
		(1)土 木	157,103	161,055	65,000	24,272	201,783
		(2)そ の 他	676	11,451	11,000	162	22,289
		3. そ の 他	85,164,351	78,968,710	838,500	8,678,244	71,128,966
		(1)消 防	1,860,877	2,845,253	838,500	287,405	3,396,348
		(2)退 職 手 当	10,392,579	8,983,385	-	1,409,194	7,574,191
		(3)減 税 補 填	263,642	126,979	-	88,745	38,234
		(4)減 収 補 填	1,704,280	1,486,247	-	164,820	1,321,427
		(5)第三セクター 等改革推進	7,806,150	6,938,800	-	867,350	6,071,450
		(6)臨 時 財 政 策 対 策	63,136,823	58,588,046	-	5,860,730	52,727,316
		一般会計合計	177,335,965	175,914,339	14,325,600	17,800,000	172,439,939
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 事 業	土 木 債	6,303,025	5,939,925	388,000	685,373	5,642,552
	介 護 保 険	総 務 債	-	-	18,900	-	18,900
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 債	97,849	75,991	-	28,369	47,622
	特 別 会 計 合 計		6,400,874	6,015,916	406,900	713,742	5,709,074
一 般 会 計 ・ 特 別 会 計 合 計			183,736,839	181,930,255	14,732,500	18,513,742	178,149,013

16. 財 産

(1) 公有財産

【資産管理課】

ア 行政財産

(令和7年3月31日現在)

区 分			土 地 (㎡)	建 物 (㎡)		
				木 造	非 木 造	合 計
本 庁 舎			31,366.82	—	40,643.93	40,643.93
その行政 機関	消 防 施 設	消 防 施 設	29,603.37	85.71	16,026.51	16,112.22
	その他の施設	出 張 所	62,108.27	714.66	17,003.76	17,718.42
		連 絡 所	1,036.92	—	390.29	390.29
		ふれあい会館	31,091.28	157.33	6,956.16	7,113.49
公 共 用 財 産	学 校	高 等 学 校	40,516.87	—	20,465.11	20,465.11
		中 学 校	565,857.83	204.73	167,355.92	167,560.65
		小 学 校	807,939.19	307.75	243,657.28	243,965.03
	公 営 住 宅	市 営 住 宅	262,619.76	3,802.95	182,227.87	186,030.82
	公 園	公 園 施 設	2,053,240.06	9.93	3,189.80	3,199.73
	その他の施設	その他の教育施設	642,594.72	2,897.51	81,986.74	84,884.25
		民 生 施 設	484,113.25	283.47	93,011.23	93,294.70
		そ の 他 の 施 設	563,739.57	4,383.60	135,636.92	140,020.52
合 計			5,575,827.91	12,847.64	1,008,551.52	1,021,399.16

イ 普通財産

(令和7年3月31日現在)

区 分		面 積 (㎡)
建 物		23,036.84
土 地	宅 地 ・ 溜 池 等	607,448.31
	山 林	270,608.80

(2) 有価証券

【資産管理課】

(令和7年3月31日現在)

区 分	株 数	金額(千円)
奈良ゴルフ場株式会社	7	700
奈良観光土地株式会社	150	15,000
株式会社奈良市清美公社	20,000	10,000
奈良テレビ放送株式会社	24,902	12,451
株式会社新都市ライフホールディングス	188,480	160,000
奈良市市街地開発株式会社	4,000	100,000
株式会社奈良中国文化村	200	10,000
奈良生駒高速鉄道株式会社	10,255	512,750
株式会社奈良シティエフエム コミュニケーションズ	12	600
近畿日本鉄道株式会社	1,000	500
近鉄ケーブルネットワーク株式会社	10	500
株式会社南都銀行	3,852	1,926
こまどりケーブル株式会社	15	750
合 計	252,883	825,177

(3) 出資による権利

【資産管理課】

(令和7年3月31日現在)

区 分	出 資 日	率 (%)	金 額(千円)
奈良県農業信用基金協会	昭和37年 3月17日	0.6240	13,250
奈良県信用保証協会	昭和24年12月 3日	0.4440	68,634
一般社団法人 奈良県畜産会	昭和50年 5月17日	4.9782	798
公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター	昭和47年 8月30日	2.6900	538
公益財団法人 国立京都国際会館	昭和41年 7月28日	0.1330	500
一般社団法人 奈良県野菜価格安定基金	昭和54年 7月17日	1.4675	700
大阪湾広域臨海環境整備センター	昭和57年 2月18日	3.1848	4,360
一般財団法人 奈良県食肉公社	昭和61年 4月 2日	1.1300	13,300
社会福祉法人 奈良市社会福祉協議会(ボランティア基金)	昭和62年 4月22日	100.0000	164,712
一般財団法人 砂防フロンティア整備推進機構	平成 3年 9月12日	0.0175	110
公益財団法人 奈良県労働者福祉協議会	平成 6年10月31日	2.5607	3,900
公益財団法人 奈良市生涯学習財団	平成13年 3月 1日	100.0000	50,000
地方公共団体金融機構	平成20年 7月25日	0.1244	20,655
一般財団法人 奈良県ビジターズビューロー	平成21年 8月17日	22.8833	50,000
一般財団法人 奈良市総合財団	平成23年 7月22日	100.0000	50,000
合 計			441,457

(4) 基金**【財政課】**

(令和7年3月31日現在)

基 金 名	金額(千円)	基 金 設 置 目 的
地 元 公 共 事 業 積 立 基 金	1,865,286	財産区住民の福祉を増進するために行う公共事業を推進するための資金を積み立てるため
財 政 調 整 基 金	7,045,170	本市財政の健全な運営に資するため
観 光 振 興 基 金	72,956	観光施設の整備、誘客促進事業の推進等観光振興に必要な資金を積み立てるため
減 債 基 金	1,105,923	市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる本市財政の健全な運営に資するため
市 民 文 化 振 興 基 金	2,701	市民文化の向上を目的とする事業の推進に必要な資金を積み立てるため
福 祉 基 金	30,035	社会福祉の増進に必要な資金を積み立てるため
地 域 づ く り 推 進 基 金	89	地域づくりの推進に必要な資金を積み立てるため
月ヶ瀬八幡橋維持管理基金	7,541	月ヶ瀬八幡橋の維持管理に必要な資金を積み立てるため
地 域 振 興 基 金	3,677,881	市民の連帯の強化、地域振興等に要する経費の財源に充てるため
心 の ふ る さ と 応 援 基 金	890,004	文化財の保存・活用、観光振興等奈良の魅力を高め、その発展に寄与する事業の実施を図るため
教 育 振 興 基 金	88,510	教育振興を目的とする事業の推進に必要な資金を積み立てるため
森 林 活 性 化 推 進 基 金	20,008	森林の整備及びその活性化の推進に必要な資金を積み立てるため
児 童 相 談 所 基 金	51,669	児童相談所の整備及び運営に必要な資金を積み立てるため
まち・ひと・しごと創生基金	153	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の実施に必要な資金を積み立てるため
国民健康保険財政調整基金 (国民健康保険特別会計)	160,587	国民健康保険財政の健全な運営に資するため
介護給付費準備基金 (介護保険特別会計)	3,393,586	介護保険の保険給付に必要な資金を積み立てるため
合 計	18,412,099	

17. 行 財 政 改 革

【財政課】

硬直した財政状況が続く一方で、職員数の適正化を図る中、人口減少・超高齢社会において市が真に提供すべき市民サービスを確実に提供できる行政体制を確立するため、引き続き、行財政改革の取組を行っている。

(1) 「奈良市新たな行財政改革計画」

平成23年度から平成27年度を取組期間とした「第5次奈良市行財政改革大綱」、さらに、その理念を継承し、平成27年度から平成29年度に重点的に取り組むべき項目を抽出してまとめた「奈良市行財政改革重点取組項目」、平成30年度から令和3年度を取組期間とした「新・奈良市行財政改革重点取組項目」を経て、令和4年度から令和7年度までの4年間で、優先的に取り組むべき6つの柱をテーマとした「奈良市新たな行財政改革計画」を策定した。

(2) 「奈良市新たな行財政改革計画（令和4年度～令和7年度）」の内容

- ① 職員・組織体制の見直し
- ② 歳入の確保
- ③ 歳出の重点化・効率化
- ④ 公共施設の適正化
- ⑤ DXの推進と業務改革
- ⑥ 官民連携・協働の推進

(3) 財政健全化判断比率・資金不足比率

財政健全化判断比率は、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標からなる。それぞれに早期健全化基準、財政再生基準が定められており、健全化判断比率が早期健全化基準以上であれば財政健全化計画の策定が、財政再生基準以上であれば財政再生計画の策定が義務付けられている。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率で、営業収益に相当する収入を事業規模としているので、この比率が高いほど事業の収入で資金不足を解消するのが困難になる。経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めることが義務付けられている。

ア 健全化判断比率

(単位：％)

比 率 名	令和6年度 決算	令和5年度 決算	令和4年度 決算	令和3年度 決算	早期健全 化基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字 比率	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率 (3か年平均)	9.8	9.8	9.5	9.9	25.0	35.0
将来負担比率	72.1	81.7	90.0	103.7	350.0	—

備考 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額がないため「—」と記載している。

イ 資金不足比率

会 計 の 名 称		資金不足額 A (単位：千円)	事業規模 B (単位：千円)	資金不足比率 A/B (単位：％)	経営健全化 基準 (単位：％)
法 適 用	水道事業会計	—	7,356,001	—	20.0
	下水道事業会計	—	5,338,098	—	
	病院事業会計	—	12,988,049	—	

備考 資金不足比率は、資金不足額がない場合「—」と記載している。

18. 市 税

(1) 税 率

【市民税課、資産税課】

税 目		税 率			
市 民 税	個 人	均 等 割	3,000円 ※個人の均等割の税率の軽減 (1) 均等割を納付する義務がある同一生計配偶者（控除対象配偶者を含む。）又は扶養親族 1,200円 (2) 上記に掲げる者を2人以上有する者 1,800円		
		所 得 割	6%		
	法 人	均 等 割	法 人 等 の 区 分		税率（年額）
			・ 公共法人及び公益法人等のうち均等割を課することができるもの ・ 人格のない社団等 ・ 一般社団法人及び一般財団法人（非営利型を除く。） ・ 保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの		5万円
			資 本 金 等 の 額	市内の従業者数	
			1千万円以下	50人以下	5万円
				50人 超	12万円
			1千万円超～1億円以下	50人以下	13万円
				50人 超	15万円
			1億円超～10億円以下	50人以下	16万円
50人 超				40万円	
10億円超～50億円以下			50人以下	41万円	
	50人 超	175万円			
50億円超	50人以下	41万円			
	50人 超	300万円			
法人税割		8.4%（令和元年10月 1 日以降に開始した事業年度から適用）			
固 定 資 産 税		1.4%			
軽 自 動 車 税	種 別 割	原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪等			
		車 種 区 分		税率	
		原動機付自転車	総排気量が50cc以下のもの（ミニカー、特定小型原動機付自転車を除く。）	2,000円	
			総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	2,000円	
			総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	2,400円	
			ミニカー	3,700円	
			特定小型原動機付自転車	2,000円	
			新基準原動機付自転車（総排気量が50ccを超え125cc以下かつ最高出力が4.0kw以下のもの）	2,000円	
		小型特殊自動車	農耕作業用自動車	2,400円	
			その他	5,900円	
		軽二輪	総排気量が125ccを超え250cc以下のもの	3,600円	
		二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	6,000円	

軽自動車税

平成27年4月1日以降に新車新規登録された軽三輪・軽四輪						
車 種 区 分			現 行 税 率	軽 課 税 率		
				電気自動車 天然ガス自動車 ※1	ガソリン車 ハイブリッド車 ※2	
					基準A ※3	基準B ※4
軽三輪			3,900円	1,000円	2,000円※5	3,000円※5
軽四輪	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	10,800円	2,700円	軽課税率対象外	
	貨物	営業用	3,800円	1,000円		
		自家用	5,000円	1,300円		
種 別 割						
※1 天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減達成車に限る。						
※2 ガソリン車・ハイブリッド車のうち平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車に限る。						
※3 令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成車						
※4 令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成車						
※5 乗用営業用車に限る。						
平成27年3月31日以前に新車新規登録された軽三輪・軽四輪						
車 種 区 分			旧 税 率		重 課 税 率	
			新車新規登録から13年以下の車両		新車新規登録から13年超過した車両※	
軽 三 輪			3,100円		4,600円	
軽四輪	乗用	営業用	5,500円		8,200円	
		自家用	7,200円		12,900円	
	貨物	営業用	3,000円		4,500円	
		自家用	4,000円		6,000円	
※ 燃料の種類が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、電力併用の軽自動車及び被けん引車は除く。						

軽自動車税	乗 用 車					
	燃 費 性 能 等		税 率			
			自 家 用	営 業 用		
	電気自動車 天然ガス自動車（平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減達成車）		非課税	非課税		
	ガソリン車 ハイブリッド車 ※	令和12年度燃費基準80%達成かつ令和2年度燃費基準達成				
		令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成	1%	0.5%		
		令和12年度燃費基準60%達成	2%	1%		
	上記以外の軽自動車			2%		
	環境性能割	※ ガソリン車・ハイブリッド車のうち平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車に限る。				
	車両総重量2.5t以下のトラック					
	燃 費 性 能 等		税 率			
			自 家 用	営 業 用		
	電気自動車 天然ガス自動車（平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減達成車）		非課税	非課税		
	ガソリン車 ハイブリッド車 ※	令和4年度燃費基準+5%以上達成				
		令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%		
		令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%		
	上記以外の軽自動車			2%		
	環境性能割		※ ガソリン車・ハイブリッド車のうち平成30年排出ガス規制からNOx50%低減達成車又は平成17年排出ガス規制からNOx75%低減達成車に限る。			
	市 た ば こ 税		紙巻たばこ1,000本につき6,552円			
	特別土地保有税		平成15年度から新たな課税は行っていない。			
入 湯 税		入湯客1人1日につき150円				
事 業 所 税	資 産 割		従 業 者 割			
	税 率	1㎡につき年額600円	従業者給与総額の0.25%			
	免 税 点	事業所床面積1,000㎡以下	従業者数100人以下			
都 市 計 画 税		0.25%				

(2) 令和7年度市税内訳

【市民税課、資産税課】

科 目					調 定 見 込 額 (千円)	予 算 計 上 額 (千円)	予 算 計 上 率 (%)
市 民 税	現 年 課 税 分	個 人	現 年 度 分	均 等 割	515,055	512,119	99.43
				所 得 割	23,852,136	23,716,179	99.43
			過 年 度 分		114,958	101,381	88.19
		法 人	現 年 度 分	均 等 割	907,465	905,468	99.78
				法 人 税 割	2,494,254	2,488,767	99.78
			過 年 度 分		53,644	53,424	99.59
	滞 納 繰 越 分	個 人		498,189	142,332	28.57	
		法 人		36,496	11,704	32.07	
	小 計				28,470,197	27,931,374	98.11
固 定 資 産 税	現 年 課 税 分	現 年 度 分	土 地		8,632,702	8,591,265	99.52
			家 屋		9,830,657	9,783,470	99.52
			償 却 資 産	配 分	864,497	860,347	99.52
				一 般	1,495,843	1,488,663	99.52
	過 年 度 分				58,000	49,996	86.20
	滞 納 繰 越 分				514,344	144,119	28.02
	国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金				51,503	51,503	100.00
	小 計				21,447,546	20,969,363	97.77
軽 自 動 車 税	種 別 割	現 年 課 税 分	現 年 度 分		731,825	716,968	97.97
			過 年 度 分		1	1	100.00
		滞 納 繰 越 分		47,916	8,898	18.57	
	環 境 性 能 割				55,459	55,459	100.00
	小 計				835,201	781,326	93.55

科 目				調 定 見 込 額 (千円)	予 算 計 上 額 (千円)	予 算 計 上 率 (%)
市 た ば こ 税				1,786,443	1,786,443	100.00
入 湯 税				50,724	50,724	100.00
事業 所 税	現年課税分		現 年 度 分	1,030,752	1,029,205	99.85
			過 年 度 分	3,441	3,441	100.00
	滞 納 繰 越 分			11,814	5,617	47.55
	小 計			1,046,007	1,038,263	99.26
	都市 計 画 税	現 年 課税分	現年 度分	土 地	1,974,643	1,965,164
家 屋				1,582,964	1,575,366	99.52
過 年 度 分			100	78	78.28	
滞 納 繰 越 分			91,434	25,665	28.07	
小 計			3,649,141	3,566,273	97.73	
合 計				57,285,259	56,123,766	97.97

(3) 年度別市税決算額の内訳

【納税課】

(単位：千円)

年 度 区 分			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
普 通 税	市民税	個人分	22, 544, 113	22, 324, 298	22, 383, 130	22, 811, 140	21, 994, 392
		法人分	2, 865, 547	2, 984, 537	2, 990, 923	2, 634, 165	3, 319, 183
		小 計	25, 409, 660	25, 308, 835	25, 374, 053	25, 445, 305	25, 313, 575
	固 定 資 産 税		19, 615, 077	19, 561, 207	20, 081, 488	20, 394, 988	20, 509, 234
	軽 自 動 車 税		648, 592	672, 826	714, 618	729, 574	752, 204
	市 た ば こ 税		1, 645, 051	1, 757, 477	1, 824, 734	1, 828, 896	1, 809, 828
	特別土地保有税		0	0	0	0	0
	小 計		47, 318, 380	47, 300, 345	47, 994, 893	48, 398, 763	48, 384, 841
目 的 税	入 湯 税		18, 506	24, 077	32, 425	45, 193	52, 254
	事 業 所 税		987, 900	1, 022, 225	1, 022, 616	1, 013, 689	1, 028, 633
	都 市 計 画 税		3, 306, 526	3, 324, 832	3, 383, 898	3, 437, 776	3, 461, 401
	小 計		4, 312, 932	4, 371, 134	4, 438, 939	4, 496, 658	4, 542, 288
合 計			51, 631, 312	51, 671, 479	52, 433, 832	52, 895, 421	52, 927, 129

(1) 滞納整理の目的

納期限までに納付している多くの納税者との公平性を保ち、社会基盤の整備や福祉の増進に向けて必要な財源を確保するため、地方税法等の規定に基づき確実に滞納市税を徴収する。

(2) 滞納整理の流れ

「滞納」とは、納税者が納付すべき市税をその納期限までに納付しない状態をいう。滞納となると、督促状を送付する。督促状を送付しても納付がない場合は、電話や文書による納付催告を行うが、それでも納付されない場合は、強制的に市税を徴収する差押えなどの「滞納処分」を執行する。

(3) 納付催告

納期限を過ぎ、なおかつ督促状を送付しても納付や納付相談のない滞納者には、電話や文書による納付催告を行う。

(4) 財産調査

地方税法等の規定に基づき、官公署、勤務先、金融機関、取引先などに対して財産に関する調査を行う。

(5) 差押

納付催告を行っても納付や納付相談のない場合は、滞納者の財産（不動産、動産、預貯金、給与、生命保険、自動車など）の差押えを執行する。

(6) 徴収猶予

風水害等の災害や盗難に遭ったとき、本人または生計を一にしている親族が病気または負傷したとき、事業を廃止または休止したとき、事業につき著しい損失を受けたときなど、やむを得ない事情から各納期限までに納付することが困難と認められるときは、申請に基づき、1年以内の期間に限り、その徴収を猶予することができる。さらにやむを得ない事情を認めたときは、猶予を受けた者の申請に基づきその期間を延長することができる。ただし、既に徴収の猶予をした期間と合わせて2年を超えることはできない。

(7) 換価の猶予

滞納となっている市税を一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがあると認められる場合において、滞納となっている市税の納付について誠実な意思を有すると認められるときは、職権または滞納者の申請に基づき、1年以内の期間に限り、滞納処分による財産の換価を猶予することができる。さらにやむを得ない事情を認めたときは、その期間を延長することができる。ただし、既に換価の猶予をした期間と合わせて2年を超えることはできない。

(8) 延滞金

納税者が納付すべき市税を納期限までに納付しなかった場合には、地方税法の規定に基づき、納期限の翌日から納付した日までの期間の日数に応じ次の割合で延滞金を徴収する。

- ・ 納期限の翌日から1か月経過する日まで・・・「年7.3%」又は「延滞金特例基準割合（※）＋年1%」のいずれか低い割合
- ・ 納期限の翌日から1か月経過する日の翌日以後・・・「年14.6%」又は「延滞金特例基準割合（※）＋年7.3%」のいずれか低い割合

（※）延滞金特例基準割合について〔令和3年1月1日以後〕

各年の前々年の9月から前年の8月までの各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して得た割合として各年の前年の11月30日までに財務大臣が告示する割合に、年1%の割合を加算した割合

(9) 滞納処分実績

		差 押	参加差押	交付要求	計
令和 2 年度	処分者数 (人)	325	89	99	513
	処理金額 (千円)	109,701	43,469	54,196	207,366
令和 3 年度	処分者数 (人)	1,201	71	102	1,374
	処理金額 (千円)	321,625	35,236	71,157	428,018
令和 4 年度	処分者数 (人)	2,020	42	119	2,181
	処理金額 (千円)	385,847	29,035	33,138	448,019
令和 5 年度	処分者数 (人)	2,640	67	138	2,845
	処理金額 (千円)	516,910	48,502	46,670	612,082
令和 6 年度	処分者数 (人)	2,021	46	147	2,214
	処理金額 (千円)	381,537	28,658	62,821	473,015

(10) 公売実績

			会場公売	インターネット公売	計
令和2年度	実施回数		2	3	5
	実施件数		2	13	15
	売却 実績	件数	2	0	2
		価格 (千円)	9,590	0	9,590
令和3年度	実施回数		2	1	3
	実施件数		2	3	5
	売却 実績	件数	0	0	0
		価格 (千円)	0	0	0
令和4年度	実施回数		0	1	1
	実施件数		0	3	3
	売却 実績	件数	0	3	3
		価格 (千円)	0	96,530	96,530
令和5年度	実施回数		0	1	1
	実施件数		0	1	1
	売却 実績	件数	0	1	1
		価格 (千円)	0	13,333	13,333
令和6年度	実施回数		0	1	1
	実施件数		0	1	1
	売却 実績	件数	0	0	0
		価格 (千円)	0	0	0

20. 選 挙

【選挙管理委員会事務局】

(1) 各種選挙執行状況

○衆議院議員総選挙

執行年月日	候補者数	当選者数	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)	備考
平成29年10月22日	4	1	299,743	167,557	55.90	小選挙区選出 ※奈良県第1区
	3	1	4,743	3,032	63.93	〃 ※奈良県第2区
令和3年10月31日	3	1	297,217	178,426	60.03	〃 ※奈良県第1区
	3	1	4,394	2,891	65.79	〃 ※奈良県第2区
6年10月27日	3	1	292,843	174,637	59.64	〃 ※奈良県第1区
	3	1	4,075	2,672	65.57	〃 ※奈良県第2区

※奈良県第1区 奈良市（旧都祁村の区域を除く）第1投票区～第91投票区
（奈良県第1区は、奈良市（旧都祁村の区域を除く）・生駒市で構成される。）

※奈良県第2区 奈良市（旧都祁村の区域）第92投票区～第102投票区
（奈良県第2区は、奈良市（旧都祁村の区域）・大和郡山市・天理市・香芝市・山辺郡・生駒郡・北葛城郡・磯城郡で構成される。）

○参議院議員通常選挙

執行年月日	候補者数	当選者数	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)	備考
令和元年 7月21日	3	1	303,847	155,922	51.32	選挙区選出
4年 7月10日	6	1	300,213	171,853	57.24	〃
7年 7月20日	7	1	296,126	188,926	63.80	〃

○奈良県知事選挙

執行年月日	候補者数	当選者数	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)
平成27年 4月12日	4	1	296,241	154,257	52.07
31年 4月 7日	3	1	299,850	150,584	50.22
令和 5年 4月 9日	6	1	295,872	164,747	55.68

○奈良県議会議員選挙

執行年月日	候補者数	当選者数	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)
平成27年 4月12日	15	11	296,219	153,259	51.74
31年 4月 7日	14	11	299,824	149,904	50.00
令和 5年 4月 9日	19	11	295,818	163,261	55.19

○奈良市長選挙

執行年月日	候補者数	当選者数	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)
平成29年 7月 9日	4	1	305,610	155,887	51.01
令和 3年 7月11日	5	1	298,780	152,135	50.92
7年 7月20日	5	1	292,710	184,034	62.87

○奈良市議会議員選挙

執行年月日	候補者数	当選者数	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)
平成29年 7月 9日	50	39	305,610	155,858	51.00
令和 3年 7月11日	47	39	298,780	152,131	50.92
7年 7月20日	55	39	292,710	184,023	62.87

(2) 各種選挙党派別得票状況

※ 按分票がある場合、得票数については、按分による小数点以下の票数を該当党派の合計得票数に応じて調整している。

○衆議院議員総選挙

平成29年10月22日 (小選挙区選出) 奈良県第1区	党派別	希望	自民	共産	維新		計
	得票数	67,954	66,968	16,359	13,731		165,012
	得票率	41.18	40.59	9.91	8.32		100.00
	候補者数	1	1	1	1		4
平成29年10月22日 (小選挙区選出) 奈良県第2区	党派別	自民	希望	共産			計
	得票数	2,158	538	254			2,950
	得票率	73.15	18.24	8.61			100.00
	候補者数	1	1	1			3
令和3年10月31日 (小選挙区選出) 奈良県第1区	党派別	立憲	自民	維新			計
	得票数	71,269	61,726	42,839			175,834
	得票率	40.53	35.11	24.36			100.00
	候補者数	1	1	1			3
令和3年10月31日 (小選挙区選出) 奈良県第2区	党派別	自民	立憲	共産			計
	得票数	2,096	577	148			2,821
	得票率	74.30	20.45	5.25			100.00
	候補者数	1	1	1			3
令和6年10月27日 (小選挙区選出) 奈良県第1区	党派別	立憲	自民	維新	共産	参政	計
	得票数	68,794	54,819	29,795	10,231	8,163	171,802
	得票率	40.04	31.91	17.34	5.96	4.75	100.0
	候補者数	1	1	1	1	1	5
令和6年10月27日 (小選挙区選出) 奈良県第2区	党派別	自民	立憲	維新	共産		計
	得票数	1,951	279	272	104		2,606
	得票率	74.86	10.71	10.44	3.99		100.0
	候補者数	1	1	1	1		4

○参議院議員通常選挙

令和元年 7月21日 (選挙区選出)	党派別	自民	幸福	無所属					計
	得票数	78,550	5,808	64,978					149,336
	得票率	52.60	3.89	43.51					100.00
	候補者数	1	1	1					3
令和 4年 7月10日 (選挙区選出)	党派別	自民	維新	立憲	共産	参政	NHK		計
	得票数	64,518	49,460	32,608	12,429	7,349	2,032		168,396
	得票率	38.31	29.37	19.36	7.38	4.37	1.21		100.00
	候補者数	1	1	1	1	1	1		6
令和 7年 7月20日 (選挙区選出)	党派別	自民	国民	維新	参政	立憲	共産	NHK	計
	得票数	44,071	40,189	38,008	22,063	21,391	13,889	2,758	182,369
	得票率	24.16	22.04	20.84	12.10	11.73	7.62	1.51	100.00
	候補者数	1	1	1	1	1	1	1	7

○奈良県知事選挙

平成27年 4月12日	党 派 別	共 産	無所属		計
	得 票 数	11,667	139,494		151,161
	得 票 率	7.72	92.28		100.00
	候補者数	1	3		4
31年 4月 7日	党 派 別	無所属			計
	得 票 数	147,021			147,021
	得 票 率	100.00			100.00
	候補者数	3			3
令和 5年 4月 9日	党 派 別	維 新	無所属		計
	得 票 数	76,859	85,285		162,144
	得 票 率	47.40	52.60		100.00
	候補者数	1	5		6

○奈良県議会議員選挙

平成27年 4月12日	党 派 別	自 民	共 産	公 明	民 主	諸 派	無所属			計
	得 票 数	38,156	21,277	21,185	20,530	23,705	24,379			149,232
	得 票 率	25.56	14.26	14.20	13.76	15.88	16.34			100.00
	候補者数	4	2	2	2	2	3			15
31年 4月 7日	党 派 別	自 民	維 新	公 明	共 産	国 民	立 憲	諸 派	無所属	計
	得 票 数	41,979	22,337	21,592	19,409	19,389	12,027	6,889	2,686	146,308
	得 票 率	28.69	15.27	14.76	13.26	13.25	8.22	4.71	1.84	100.00
	候補者数	3	1	2	2	2	2	1	1	14
令和 5年 4月 9日	党 派 別	維 新	自 民	公 明	共 産	立 憲	参 政	諸 派	無所属	計
	得 票 数	40,281	39,089	18,697	15,587	10,678	3,121	6,581	25,443	159,477
	得 票 率	25.26	24.51	11.72	9.77	6.70	1.96	4.13	15.95	100.00
	候補者数	3	4	2	2	2	1	1	4	19

○奈良市長選挙

平成29年 7月 9日	党 派 別	無所属	共 産	計
	得 票 数	142,318	10,616	152,934
	得 票 率	93.06	6.94	100.00
	候補者数	3	1	4
令和 3年 7月11日	党 派 別	無所属		計
	得 票 数	148,633		148,633
	得 票 率	100.00		100.00
	候補者数	5		5
令和 7年 7月20日	党 派 別	無所属	参政党から国民を守る党	計
	得 票 数	169,875	6,663	176,538
	得 票 率	96.23	3.77	100.00
	候補者数	4	1	5

○奈良市議会議員選挙

平成29年 7月9日	党 派 別	公 明	共 産	自 民	維 新	民 進	諸 派	無所属			計
	得 票 数	24,607	23,007	22,100	14,545	5,977	3,174	56,639			150,049
	得 票 率	16.40	15.33	14.73	9.69	3.98	2.12	37.75			100.00
	候補者数	7	7	7	4	2	2	21			50
令和 3年 7月11日	党 派 別	維 新	公 明	自 民	共 産	諸 派	無所属				計
	得 票 数	23,067	23,048	21,913	20,390	1,584	57,283				147,285
	得 票 率	15.66	15.65	14.88	13.84	1.08	38.89				100.00
	候補者数	4	7	7	7	2	20				47
令和 7年 7月20日	党 派 別	維 新	自 民	共 産	公 明	立 憲	参 政	国 民	諸 派	無所属	計
	得 票 数	25,825	24,163	15,932	15,538	12,266	10,985	10,030	2,295	58,026	175,060
	得 票 率	14.75	13.80	9.10	8.88	7.01	6.27	5.73	1.31	33.15	100.00
	候補者数	6	6	6	6	2	1	2	1	25	55

(3) 投票区別選挙人名簿登録者数

(令和7年7月12日)

投票区	投票場所	男(人)	女(人)	計(人)
1	奈良拘置支所職員待機所	553	632	1,185
2	奈良市北人権文化センター	206	272	478
3	奈良市立鼓阪小学校講堂	1,143	1,395	2,538
4	飛鳥公民館白毫寺分館	586	679	1,265
5	奈良市立飛鳥小学校体育館	1,408	1,744	3,152
6	奈良市済美地域ふれあい会館	1,801	2,025	3,826
7	奈良市立済美小学校多目的ホール	3,033	3,570	6,603
8	ひがしむききたコミュニティ会館	694	1,113	1,807
9	奈良県立大学地域交流棟1階小研修室	677	878	1,555
10	ホテル リガーレ春日野2階畝傍の間	2,746	3,293	6,039
11	奈良市立一条高等学校一条ホール	1,892	1,986	3,878
12	奈良市立三笠公民館集会室	2,154	2,498	4,652
13	西之阪集会所	1,293	1,544	2,837
14	奈良市ならまちセンター3階会議室	654	852	1,506
15	奈良市立椿井小学校椿井ホール	651	907	1,558
16	旧奈良市立佐紀幼稚園	1,029	1,208	2,237
17	奈良市都跡地域ふれあい会館	2,499	2,698	5,197
18	西ノ京集会所	1,299	1,547	2,846
19	みささぎ会館	1,269	1,503	2,772
20	秋篠町公民館	1,097	1,279	2,376
21	なかやま会館	1,883	2,164	4,047
22	奈良市立伏見小学校講堂	3,719	4,061	7,780
23	西大寺水利組合公民館	2,559	3,100	5,659
24	伏見公民館あやめ池分館	3,607	4,459	8,066
25	奈良市立西部公民館体育室(奈良市西部会館6階)	3,527	4,377	7,904
26	奈良学園前・鶴舞団地20号棟集会所	703	1,034	1,737
27	京西公民館平松分館	3,246	3,801	7,047
28	奈良市西大寺北地域ふれあい会館	1,639	2,053	3,692
29	奈良市立富雄北小学校体育館	4,596	5,361	9,957
30	奈良市立富雄中学校体育館	4,802	5,559	10,361
31	奈良市立鳥見小学校体育館	2,532	2,900	5,432
32	奈良市立富雄南小学校体育館	1,701	1,974	3,675
33	奈良市立大安寺小学校講堂	2,758	3,077	5,835
34	おしくま会館	1,157	1,245	2,402

注) 令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙並びに奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙時の投票場所である。

投票区	投 票 場 所	男（人）	女（人）	計（人）
35	奈良市立辰市小学校体育館	2,718	2,875	5,593
36	奈良市南人権文化センター	190	205	395
37	奈良市立明治小学校体育館	3,618	3,994	7,612
38	奈良市立南部公民館	1,154	1,297	2,451
39	南部公民館精華分館	236	270	506
40	北椿尾町集会所	34	41	75
41	ならコープ七条店集会所	1,321	1,605	2,926
42	奈良市東人権文化センター	672	737	1,409
43	奈良市東市地域ふれあい会館	1,300	1,575	2,875
44	奈良市立田原公民館	525	551	1,076
45	奈良森林管理事務所会議室	1,190	1,366	2,556
46	田原公民館水間分館	127	138	265
47	奈良市立柳生公民館	206	227	433
48	柳生公民館邑地分館	87	101	188
49	奈良市柳生地域ふれあい会館	75	74	149
50	奈良市立興東館柳生中学校武道場	210	262	472
51	忍辱山町集会所	70	79	149
52	興東公民館大平尾分館	38	40	78
53	須川町公民館	105	119	224
54	北村町公民館	52	60	112
55	東鳴川町公民館	45	46	91
56	興東公民館狭川分館	164	186	350
57	西部公民館学園大和分館	1,803	2,173	3,976
58	大湊池公園体育館	2,087	2,495	4,582
59	中登美団地中央集会所E ラウンジ	1,501	1,954	3,455
60	奈良市立西大寺北小学校体育館	2,370	2,760	5,130
61	春日公民館済美南分館	1,700	1,877	3,587
62	奈良市右京地域ふれあい会館（新館）	1,786	2,331	4,117
63	奈良市立ならやま小中学校第二体育館	2,176	2,635	4,811
64	奈良市立六条小学校講堂	2,133	2,543	4,676
65	第12号市営住宅集会所	332	369	701
66	奈良市立二名小学校講堂	2,836	3,382	6,218
67	奈良市立東登美ヶ丘小学校講堂	4,394	5,190	9,584
68	売間県営住宅大集会所	255	293	548
69	桂木団地集会所	342	428	770

投票区	投 票 場 所	男 (人)	女 (人)	計 (人)
70	平清水町公民館	58	57	115
71	藤ノ木台自治会コミュニティホール	1,683	2,079	3,762
72	奈良女子大学附属中等教育学校武道場	2,513	2,897	5,410
73	奈良市立富雄第三小学校体育館	1,689	2,042	3,731
74	奈良市立大安寺西小学校体育館	3,280	3,694	6,974
75	はぐくみセンター 1 階ウェルカムホール	3,487	4,371	7,858
76	奈良市朱雀地域ふれあい会館	2,531	3,028	5,559
77	奈良市立青和小小学校体育館	1,620	1,896	3,516
78	中山町西三・四丁目集会所	1,816	2,186	4,002
79	奈良市立登美ヶ丘小学校体育館	1,791	2,191	3,982
80	奈良市立伏見中学校体育館	876	1,007	1,883
81	奈良市立三碓小学校体育館	1,527	1,831	3,358
82	奈良市立鼓阪北小学校体育館	1,713	1,963	3,676
83	奈良市七条コミュニティスポーツ会館	809	876	1,685
84	奈良市立佐保台小学校体育館	1,271	1,465	2,736
85	奈良市立佐保川小学校体育館	2,224	2,493	4,717
86	奈良市立左京小学校体育館	2,303	2,605	4,908
87	石打集落センター	138	155	293
88	農業者研修センター	119	123	242
89	長引総合会館	59	59	118
90	月瀬生活改善センター	59	74	133
91	桃香野集落センター	125	138	263
92	南之庄公民館	98	128	226
93	吐山公民館	385	339	784
94	白石公民館	348	356	704
95	奈良市都祁福祉センター	214	238	452
96	針ヶ別所生活改善センター	111	104	215
97	小倉町ふれあいホール	84	103	187
98	上深川集落センター	128	137	265
99	萩公民館	88	85	173
100	針農家組合集落センター	285	311	596
101	小山戸公民館	139	147	286
102	馬場生活改善センター	52	66	118
合 計		136,588	160,380	296,968

(4) 任意制ポスター掲示場（公職選挙法第144条の2第8項）

奈良市の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例を昭和57年12月17日に施行した。

区 分 選 挙 別	設 置 数	区 画 数
奈良市議会議員選挙（62. 4. 26）	587 カ所	66（3段）区画
奈良市長選挙（63. 9. 25）	596	10（3段）
奈良市議会議員補欠選挙（63. 9. 25）	596	12（3段）
奈良市議会議員選挙（3. 4. 21）	599	66（3段）
奈良市長選挙（4. 9. 20）	601	10（2段）
奈良市議会議員選挙（7. 4. 23）	612	66（3段）
奈良市長選挙（8. 9. 8）	619	8（2段）
奈良市議会議員選挙（11. 4. 25）	617	66（3段）
奈良市長選挙（12. 9. 10）	618	6（2段）
奈良市議会議員選挙（15. 4. 27）	617	66（3段）
奈良市長選挙（16. 9. 5）	619	10（2段）
奈良市議会議員増員選挙（17. 5. 15）月ヶ瀬選挙区	22	8（2段）
〃 都 祁選挙区	48	8（2段）
奈良市長選挙（17. 7. 31）	690	8（2段）
奈良市議会議員選挙（17. 7. 31）奈良選挙区	620	66（3段）
〃 月ヶ瀬選挙区	22	8（2段）
〃 都 祁選挙区	48	8（2段）
奈良市長選挙（21. 7. 12）	684	6（2段）
奈良市議会議員選挙（21. 7. 12）	684	60（3段）
奈良市長選挙（25. 7. 21）	636	9（3段）
奈良市議会議員選挙（25. 7. 21）	636	54（3段）
奈良市長選挙（29. 7. 9）	605	6（3段）
奈良市議会議員選挙（29. 7. 9）	605	54（3段）
奈良市長選挙（3. 7. 11）	593	9（3段）
奈良市議会議員選挙（3. 7. 11）	593	57（3段）
奈良市長選挙（7. 7. 20）	593	9（3段）
奈良市議会議員選挙（7. 7. 20）	593	63（3段）

(5) 選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成についての公営

(公職選挙法第141条第8項、第142条第11項及び第143条第15項)

奈良市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を平成6年9月19日に施行し、議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成について、公費負担することとした。

また、選挙運動用ビラの作成について、市長の選挙においては平成19年6月19日に、議会の議員の選挙については平成30年10月1日に同条例を一部改正し、公費負担することとした。